

平成30年度カリキュラム・マネジメント指導者養成研修実施要項

1 目的

学校は、児童生徒や学校、地域の実態等に即して学校教育目標をたて、学校の資源、特色を生かした適切な教育課程を編成し、実施・評価・改善をする必要がある。

新学習指導要領においても、「カリキュラム・マネジメント」の重要性が特に示されている。

本研修では、新学習指導要領に基づいて、学校において、校長のリーダーシップの下、組織的、計画的に「カリキュラム・マネジメント」を展開するための手立て、カリキュラムの自己点検・評価に関する手法等、「カリキュラム・マネジメント」を円滑に行うために必要となる知識等を習得し、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 平成30年9月10日（月）～平成30年9月14日（金）

5 会 場 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

6 定 員 140名

7 受講者

（1）受講資格

- ① 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- ② 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校长、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生

（2）推薦人数

各都道府県（中核市分を含む）及び各指定都市においては2名程度とする。

（3）女性の研修参加の推進

地域や学校の中核を担う教職員における女性の割合が高まることが期待されていることから、当機構としては、女性が受講者全体の20%を上回ることを目指している。推薦者においては、女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

（4）健康状況の確認

1週間程度の宿泊研修となるため、宿泊研修に耐え得る健康状況の者を推薦するよう御

配慮願いたい。

(5) 推薦手続

推薦期限は、平成30年7月4日(水)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国公立大学法人及び独立行政法人国立青少年教育振興機構については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

(6) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。定員を超過する場合は、受講者数を調整する場合がある。

8 研修内容

新学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントについて理解を深めるとともに、カリキュラム・マネジメントによって児童生徒の成長を促し課題解決をすることで学校教育目標を達成する考え方・実施・評価・改善について、具体的な事例も介して理論や手法について学ぶ。これらを踏まえ、各学校・地域における指導者として企画する（または企画してきた）研修（案）を再検討する。

日程案は別紙1のとおりとする。

9 その他

- (1) 所定の課程を修了した者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修は、原則として宿泊研修とし、教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。
- (3) 本研修終了時に受講者アンケート等を行う。また、研修終了から一定期間（約1年）経過後に、研修成果の活用について、受講者に対するアンケート調査を行う。